

〔令和5年第1回定例会〕

宗 像 市 議 会 一 般 質 問

日 程		発言順	議員氏名	発 言 の 項 目
2月28日(火)	午前	1	岡本 陽子	1 医療用ウィッグ購入費助成を 2 小学校での教科担任制導入の考えは
		2	福田 昭彦	1 オンデマンドバスの実証実験の評価は
	午後	3	石田 和代志	1 農業・漁業者の人手不足解消について 2 地域の稼ぐ力の強化に向けて
		4	伊達 正信	1 健康寿命を延ばそうVol.2
		5	小林 栄二	1 大島、地島の今後の島づくりは 2 アフターコロナの事業者支援について 3 世界遺産を守り伝え、生かしていくために
3月1日(水)	午前	6	笠井 香奈枝	1 消費者教育・啓発の充実を
		7	森田 卓也	1 自由ヶ丘地区の団地再生事業の展望は 2 宗像市立地適正化計画によるまちの誘導
	午後	8	木藤 裕司	1 畜産業の持続的な経営について 2 地域防災を支える消防団の充実、強化について
		9	岩岡 良	1 少子化対策と子育て支援 2 創業から見る本市の実情と課題
		10	吉田 剛	1 都市再生の推進は 2 民間事業者と連携した島の活性化を
3月2日(木)	午前	11	井浦 潤也	1 「むなかた子ども大学」のさらなる充実を 2 物価変動に対応した契約事務について
				12
	午後	13	上野 崇之	
				14

一人あたりの質問時間は答弁を含めて最大55分です。【質問者数：14人、質問項目：25項目】  
一般質問は通告制です。

# 一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（13）番 岡本 陽子

以下のとおり通告します。

発言順	1	受領日時	令和5年1月30日 8時30分
項目1	医療用ウィッグ購入費助成を テロップ：医療用ウィッグ購入費助成を 福岡県は、令和3年度から福岡県アピランスケア推進事業として、医療用ウィッグ（かつら）等の購入について、県と市町村で購入額の半額を助成する「折半方式」を設けた。現在は、北九州市を皮切りに20市町、そのうち中部十一市では大野城市、古賀市、近隣町では、岡垣町、芦屋町、粕屋町、志免町、宇美町などがこの事業を実施しており、自治体間で差が生じている状況である。 がん治療の副作用による外見の変化に対して「医学的・整容的・心理社会的支援を用いて、外見の変化を補完し、外見の変化に起因するがん患者の苦痛を軽減するケア」をアピランス（外見）ケアと呼ぶが、がん患者のうち2割程度の人に治療によって脱毛の症状が現れることから、アピランスケアの大切さを説く専門家は、支援メニューの拡充や質の向上を求めている。本市においても医療用ウィッグ購入費助成を希望する市民の声があり、患者の社会参加を後押しする観点からも、助成を実施する必要があると考え、以下質問する。 （1）がん患者等のアピランスケアに対する市の考えは。 （2）がん患者等への医療用ウィッグ購入費助成の考えは。 （3）医療用ウィッグ以外にも、乳房補正具や術後リンパ浮腫をケアする弾性着衣等があるが、購入費助成の考えは。		
項目2	小学校での教科担任制導入の考えは テロップ：教科担任制導入の考えは 現在、本市の多くの小学校では1人の先生（担任）がほとんどの教科を受け持つ「学級担任制」が取り入れられているが、国は令和4年度から小学校高学年について、1人の先生が特定の教科を担当し複数のクラスを教える「教科担任制」の導入を決定した。そのような中、福岡県では、近年、小学校教員の「なり手不足」に歯止めがかからない状況で、教員採用試験倍率も1.3倍と全国で最も低いと言われており、本市にとってその影響は避けられない状況にあると考える。 これらの状況を踏まえ、教科担任制の導入においては、大きな体制の変更による教員・児童の困惑を避けるための段階的な実施や、免許制度や教育カリキュラムの見直しなど、慎重かつ丁寧に取り組んでいく必要があると考える。そこで、本市全小学校への導入は可能なのか、導入についての考えやその効果と課題について、以下質問する。 （1）教科担任制の効果と課題は。また、その効果が本市の小学校で十分に生かされると考えるか。 （2）現在、本市の小学校が抱える課題は。また、教科担任制導入によって、それを解消できると考えるか。 （3）従来の学級担任制から大きく体制が変化するこの施策は、教育界において多くの期待や不安が寄せられていると聞いているが、本市の小学校への教科担任制導入についての今後の展望は。		

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

# 一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（16）番 福田 昭彦

以下のとおり通告します。

発言順	2	受領日時	令和5年2月1日 11時2分
項目1	：オンデマンドバスの実証実験の評価は		
テロップ	：オンデマンドバス実証実験の評価		
<p>西鉄バスは採算が取れず、また運転手の安定的な雇用が困難な状況であったため、令和3年3月31日をもって日の里地区から撤退した。その代替公共交通機関としてオンデマンドバスが試験的に導入され、その実証実験期間の2年が終わろうとしている。</p> <p>オンデマンドバスは多様なサービスを提供できる柔軟性に優れた交通手段であり、住民の期待も高い。近年は宗像市も高齢化社会が進み、それだけに自家用車を持たない高齢者に対する公共交通の役割は一層大きくなっており、市民からはより使いやすく持続可能な公共交通を実現することが期待されている。</p> <p>そこで、市に以下の2点を問う。</p> <p>(1) オンデマンドバス実証実験をどのように評価しているか。</p> <p>(2) 宗像市内におけるオンデマンドバスの将来展望をどう考えているか。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

# 一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（４）番 石田 和代志

以下のとおり通告します。

発言順	3	受領日時	令和5年2月3日 10時34分
項目1	：農業・漁業者の人手不足解消について		
テロップ	：公務員の副業解禁で人手不足解消		
<p>本市の基幹産業である農業・漁業ともに担い手の高齢化が進む一方で、新たな担い手は不足しており、後継者問題が深刻な課題となっている。そのため、事業承継もままならず、やむなく廃業せざるを得ない状況が生じている。特に中山間地の農業においては、農地の条件の悪さから農地の引受手がなく、耕作放棄地が増えつつあり、人手不足の解消は急務である。</p> <p>そこで、以下質問する。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>（１）耕作放棄地が増えつつある現状をどのように捉えているか。</li><li>（２）農業・漁業者の人手不足の状況について、どの程度把握しているか。</li><li>（３）現在、宗像市の職員はどのような場合に副業が認められているか。</li></ol>			
項目2	：地域の稼ぐ力の強化に向けて		
テロップ	：地域の稼ぐ力の強化に向けて		
<p>アフターコロナに向けて地域経済の活性化が求められるところである。令和5年度の施政方針でも触れられていた域内経済循環の促進に向け、様々な取組がなされると思うが、現在のところ本市の地域経済循環率は約60%であり、この数値を上げていくには、地道で多岐にわたる取組が必要と考える。</p> <p>そこで、以下質問する。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>（１）地域経済の活性化のため、今後どのような取組が考えられるか。</li><li>（２）地域経済循環率の向上のため、今後どのような取組が考えられるか。</li><li>（３）「ふるさと寄附活用事業者応援補助金」の具体的な取組内容は。</li></ol>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

# 一般質問通告書

宗像市議会議員 様

宗像市議会議員（15）番 伊達 正信

以下のとおり通告します。

発言順	4	受領日時	令和5年2月9日 8時51分
項目1	: 健康寿命を延ばそうV o 1. 2		
テロップ	: 健康寿命を延ばそうV o 1. 2		
<p>健康維持等のため、市内で散歩やランニングをしている方を多く見かける。全ての人が心身ともに健康な状態で人生を全うしてほしいと願う。</p> <p>そこで、市民の健康寿命延伸のために市が行う支援策について、以下質問する。</p> <p>(1) 福岡県は「ふくおか健康づくり県民運動」の取組のひとつとして、「ふくおか健康ポイントアプリ」を配信し、歩数に応じたポイント付与や、協力店でのお得なポイント利用など健康づくりを楽しく続けられる取組を推進している。本市もこのアプリを活用した事業に取り組んでいるが、どのような効果があったか。また、市民のアプリ登録者数の推移やアプリを活用した事業への参加状況は。</p> <p>(2) 北九州市では「公園で健康づくり」と称して身近な地域で健康づくりや介護予防・フレイル予防に取り組めるよう、健康遊具を公園に設置している。また、公園での運動教室に専門の指導者が出向き、健康遊具を活用した介護予防運動の指導も行っている。本市でも、公園に健康遊具を設置できないか。</p> <p>(3) 地域包括支援センターについて</p> <p>①地域包括支援センターの介護予防ケアマネジメントにおけるケアプランの作成・実施状況は。また、その効果は。</p> <p>②平成28年12月議会において、生活支援コーディネーターの現状について一般質問したところ、市全域を対象とする第1層の生活支援コーディネーターを地域包括支援センターに配置し、買い物宅配サービス、宅配弁当サービス、見守り・移送サービスなどの社会資源調査や、各地域での高齢者支援の取組状況の把握に取り組んでいるという答弁があった。その後の経過はどうなっているか。</p> <p>③六つの日常生活圏域ごとに配置されている第2層生活支援コーディネーターの活動状況と課題は。</p> <p>④要支援者の支援において、交流の場づくりは重要であると考えているが、本市ではどのような交流の場があるか。</p> <p>⑤各地区の地域包括支援センターは、高齢者の総合相談窓口の機能を有しており、地域の身近な相談窓口となっているが、総合相談窓口における相談者の満足度は。また、民生委員との連携状況は。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

# 一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（9）番 小林 栄二

以下のとおり通告します。

発言順	5	受領日時	令和5年2月9日 16時25分
項目1	：大島、地島の今後の島づくりは		
テロップ	：大島、地島の今後の島づくりは 平成25年4月に施行された離島振興法は法期限を10年間とし、その間、様々な離島振興施策が実施されてきた。 本市も、大島、地島の2つの有人の離島を有しており、島民の生活を持続可能なものとするためにも、離島の持つ役割を安定的かつ継続的に担っていく施策を講じることが重要であると考えます。 昨年末の国会において、離島振興法が改正され、令和5年3月31日までの期限が10年間延長され、令和15年3月31日までとなった。これに基づき、本市でも新たな離島振興計画が4月にスタートする予定である。 そこで、以下の質問を行う。 (1) これまでの計画で取り組んできた内容、成果、課題は。 (2) 新たな計画の概要とその特色は。 (3) 島民が考える島の将来像を把握しているか。		
項目2	：アフターコロナの事業者支援について		
テロップ	：アフターコロナの事業者支援について 新型コロナウイルス感染症の感染が広がって3年が経過した。未知のウイルスだったこともあり、この間、外出の自粛をはじめ、飲食店の時短営業や休業などの措置が繰り返し実施されてきた。人々の生活に大きく影響が及び、事業者にも様々な対応が求められた。こうした社会状況の変化による影響は非常に大きく、新型コロナウイルス感染症の分類が変わっても、すぐには元の生活に戻らないのではないかと考える。また、新型コロナウイルス感染症の影響に加え、原油価格・物価高騰などによる影響もあり、事業者にとっては厳しい状況が続いていくことが想定される。こうした状況に的確に対応し、事業者が利益を上げられるように、市としてしっかりと支援していくことが必要ではないかと考える。 そこで、以下の質問を行う。 (1) コロナ禍における市の支援策の実績は。 (2) アフターコロナにおける市の事業者支援の考え方は。		
項目3	：世界遺産を守り伝え、生かしていくために		
テロップ	：世界遺産を守り伝え、生かす (1) 「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群の価値について ①世界遺産登録にあたって、どのようなことが評価され登録に至ったと考えるか。世界遺産としての価値について、市の認識を伺う。 ②その価値はどのようにして守られてきたのか。 ③その価値について、市民をはじめ世界に対しどのように情報発信し、共有してきたか。 (2) 世界遺産登録時の「世界との約束」について ①世界遺産委員会での審議内容と推薦書の重要性について、市の認識を伺う。 ②推薦書に記載された保存管理と公開活用の検討とは、何を意味するのか。 ③本市の総合計画等の計画に記載されている世界遺産の保存活用策の内容とはどのようなものか。 (3) 本市が世界遺産の価値を伝えていく意義について ①子どもたちに「世界遺産を核としたふるさと学習」を行う意義について、どう考えるか。 ②市民、県民、国民、海外に向けて世界遺産の価値を伝える意義について、どう考えるか。		

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

# 一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（8）番 笠井 香奈枝

以下のとおり通告します。

発言順	6	受領日時	令和5年2月10日 13時42分
項目1	消費者教育・啓発の充実を		
テロップ	消費者教育・啓発の充実を		
<p>消費者トラブルとして、ニセ電話詐欺やインターネット・スマートフォンを悪用した事例等の被害が多数報告され、特に高齢者の問題として様々な対策が取られてきた。</p> <p>一方、昨年4月1日から民法上の成年年齢が20歳から18歳に引き下げられたことに伴い、高校3年生や大学1年生でも親の同意なく、自らの判断で契約を締結できるようになった。これにより、今まで未成年として「未成年者取消権」等で守られてきた18歳、19歳の若者たちに、今後は消費者被害が拡大することが全国的に懸念されている。</p> <p>本市でも、未成年者からネットゲームの課金や健康食品、化粧品の購入等に関するトラブルの相談があっている。今後も、悪質商法などによる消費者被害をなくすことは容易ではないと思われるため、特に若者への消費者教育を充実させる必要があると考え、以下の質問をする。</p> <p>(1) 市民が消費者として安心して暮らせるための取組について</p> <p>①消費者トラブル防止のための取組は。</p> <p>②市民が消費者トラブルに遭った場合、宗像市消費生活センターはどのように対応しているか。</p> <p>③令和3年度の市民アンケートでは、消費生活センターを「利用したことがある」が12%、「業務を知っている」が41%だった。市民が消費者トラブルに巻き込まれたときの相談窓口として、宗像市消費生活センターの周知がもっと必要ではないか。</p> <p>(2) 小中学校での消費者教育は、新学習指導要領でより強化されている。中学校技術・家庭科では、契約の仕組みや消費者被害が扱われている。また、社会科でも契約の重要性や消費者保護の意義等が扱われている。本市の各教科の教員等で組織する家庭科教育研究会や社会科教育研究会では、消費者教育の指針的なものを検討しているか。</p> <p>(3) 消費者問題の専門家は、スマートフォンやクレジットカード決済を本格的に使う成人になる前に、消費者教育を学習しておくことが重要だと指摘している。市として、若者を対象とした消費者トラブル防止の取組を検討しているか。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

# 一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（11）番 森田 卓也

以下のとおり通告します。

発言順	7	受領日時	令和5年2月13日	8時50分
項目1	自由ヶ丘地区の団地再生事業の展望は			
テロップ	自由ヶ丘地区の団地再生の展望			
<p>令和5年度の施政方針では、令和4年度に引き続き、すべての取組の最終目的を「定住都市むなかたの実現」と定め、基本政策の一つに「都市再生を進めること」が掲げられている。</p> <p>本市では、昭和40年代の住宅開発により誕生した住宅団地の再生が必要であるとして、日の里地区と自由ヶ丘地区を住宅団地再生のモデル地区と位置づけ、人口密度を維持しつつ健全な居住環境を保全するための取組が行われているところである。</p> <p>日の里地区では、URの集約再編事業に伴い生み出された敷地の活用を契機に、全国的にも注目を集める事業が展開されており、今後予定されている跡地活用事業も、大きなポテンシャルとなるように感じる。</p> <p>一方で、自由ヶ丘地区は、戸建て住宅中心に開発が行われてきた地区であり、日の里地区とは異なる新たな手法による団地再生が期待されるが、自由ヶ丘地区の再生こそが、本市の「定住都市」としての歩みを進めていく上で真に必要な取組になると考え、以下の点について伺う。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>(1) これからの自由ヶ丘地区の団地再生の基本的な考え方は。</li><li>(2) 自由ヶ丘地区の特徴を生かした団地再生についてどのように考えているか。</li><li>(3) 住民アンケート、ワークショップから見てきた自由ヶ丘地区の課題は。</li><li>(4) 自由ヶ丘地区の生活拠点における取組を進めるにあたり、市はどのような役割を果たすべきと考えているか。</li></ol>				
項目2	宗像市立地適正化計画によるまちの誘導			
テロップ	立地適正化計画によるまちの誘導			
<p>本市が推進する施策を実現していくためには、土地利用の点からも将来像を描いていく必要があり、そういった意味からも都市計画はまちづくりの基礎と考える。社会経済情勢の変化に都市も柔軟に対応していくことが求められている中、本市では「宗像版集約型都市構造の形成」を目指している。</p> <p>国土交通省は、近年、頻発・激甚化する傾向にある水災害を念頭に、防災まちづくりの推進を図るため、立地適正化計画の記載事項として、新たに防災指針を位置づけ、まちづくりの方針と防災指針の内容の整合が図られるよう、適切な見直しを行うことが必要と指摘している。</p> <p>本市は、今年度、国土利用計画や都市計画マスタープラン、立地適正化計画といった土地利用の方針を定めた計画等の策定や見直しを行うために宗像市国土利用計画等審議会を設置し、現在、検討を行っているところであるが、今後の方針等について伺う。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>(1) 時代や生活様式の変化に伴い、土地利用についても変化があると考えているか、市の見解は。</li><li>(2) 施策を推進する上で、土地利用が支障となっているケースはないか。</li><li>(3) 国は、立地適正化計画の手引きにおいて防災指針の検討について記しているが、市はどのように対応しているか。</li></ol>				

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。



# 一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（3）番 木藤 裕司

以下のとおり通告します。

発言順	8	受領日時	令和5年2月13日 10時11分
項目1	畜産業の持続的な経営について		
テロップ	畜産業の持続的な経営について		
<p>「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進を図り、もって畜産業の健全な発展に資すること」を目的として、平成11年に家畜排せつ物法が施行された。家畜排せつ物の管理の適正化について、畜産業を営む者（小規模農家を除く）は、国が定める管理基準を遵守することが義務付けられた。畜産経営を継続する上で畜産環境対策は重要な課題となっており、その解決には、家畜排せつ物の管理の適正化により、環境問題発生の未然防止と軽減を図ること、また、家畜排せつ物の堆肥化等を行い、利活用を推進することで、資源循環を図ることが重要である。</p> <p>市内では、肥育牛、ブロイラー、採卵鶏を中心に様々な畜産業が盛んに行われているが、臭気などの苦情は今なお続いており、また、堆肥の利用が十分に進んでおらず、地域内での土地還元に苦慮し、滞留している現状もあると考える。</p> <p>今後、持続可能な畜産業の経営、さらには、農業経営につなげるためには、有機資源のリサイクルによる資源循環型社会への実現を積極的に推進していくべきと考える。</p> <p>そこで、以下のとおり質問する。</p> <p>(1) 本市の畜産経営体数は。また、それに対する苦情の現状とその対応は。</p> <p>(2) 本市の堆肥の生産状況と利用の状況は。</p>			
項目2	地域防災を支える消防団の充実、強化について		
テロップ	消防団の充実・強化について		
<p>消防団は火災の消火活動のみならず、風水害への対応や平時においても防火啓発活動など、様々な活動をしており、住民生活を守るため、非常に重要な役割を果たしている。一方で、全国的に消防団員数の減少が指摘されており、本市においても同様の傾向が見られることから、今後、深刻な消防団の担い手不足が懸念される。</p> <p>そこで、本市の地域防災を支える消防団の現状と今後の維持・強化について、以下のとおり質問する。</p> <p>(1) 消防団の位置づけは。また、その役割は。</p> <p>(2) 消防団の現状は。また、消防団を強化するためのこれまでの取組内容は。</p> <p>(3) 消防団の充実・強化に向け、今後どのように取り組むのか。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

# 一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（5）番 岩岡 良

以下のとおり通告します。

発言順	9	受領日時	令和5年2月13日 12時37分
項目1	：少子化対策と子育て支援		
テロップ	：少子化対策と子育て支援		
<p>岸田政権が掲げる「異次元の少子化対策」では、その一環として、児童手当の所得制限撤廃や支給年齢の段階的引上げを行う方向で検討に入った。</p> <p>しかし、児童手当の所得制限撤廃で支給が「再開」する高所得世帯の子どもは、対象となる中学生以下の約4%にすぎず、これだけでは少子化の歯止めとして足りないことは明白である。</p> <p>出産支援、保育サービスの充実、働き方改革も含む総合的な対策が必要な中、福岡市では、令和5年度から独自の子育て支援策として、所得制限を設けず、第2子以降の0～2歳の保育料を完全無償化とする方向で調整していることが報道された。現在、3～5歳の保育料は国の助成で無償となっているが、0～2歳の無償化は、原則として住民税非課税世帯に限られていたため、完全無償化で子育て世帯の負担を軽減することを目的としている。</p> <p>この動きは、国に先駆けてでも、子育て支援・少子化対策に本質的に向き合う姿勢であると、既に福岡市民の間では高い評価を得ているものと感じる。</p> <p>そこで、同じ福岡都市圏内に位置する本市において、今後どのような子育て支援・少子化対策を行うべきかについて、以下質問する。</p> <p>(1) 福岡市と同じく、第2子以降の0～2歳の保育料の完全無償化を検討する考えはあるか。</p> <p>(2) 学校給食費の無償化を検討する考えはあるか。</p> <p>(3) 令和4年12月議会で求めた不妊治療に対する支援について、進捗は。</p>			
項目2	：創業から見る本市の実情と課題		
テロップ	：創業から見る本市の実情と課題		
<p>平成26年に施行された産業競争力強化法では、地域の創業を促進させる施策として、市区町村が民間事業者等と連携して創業支援を行う取組を応援し、地域における開業率の向上及び地域の活性化、雇用の確保を目指している。</p> <p>これに基づき、創業希望者等の経営、財務、人材育成、販路開拓等の知識習得を目的に、継続的に行う創業支援の取組として、同法によって国が定める事業「特定創業支援等事業」が展開できるようになり、本市においても平成27年に創業支援等事業計画が認定された後、市内外の創業希望者に対し、地域に根ざした多くの創業支援プログラムを実施している。</p> <p>具体には、市商工会、fabbit宗像と連携し、年間40人に対して創業支援を行い、年間10人の創業の実現を目指しているところである。</p> <p>そこで、本項目ではこの実態について、以下質問する。</p> <p>(1) 本市における特定創業支援等事業の内容及びこれまでの成果は。</p> <p>(2) 本市が目指す創業（宗業）の具体像はどのようなものか。</p> <p>(3) 創業（宗業）における課題をどのように捉えているか。</p> <p>(4) 特定創業支援等事業の内容をさらに強化する考えはあるか。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

# 一般質問通告書

宗像市議会議員 様

宗像市議会議員（10）番 吉田 剛

以下のとおり通告します。

発言順	10	受領日時	令和5年2月14日 8時30分
項目1	都市再生の推進は		
テロップ	都市再生の推進は		
<p>令和5年度施政方針には、最終目的である「定住都市むなかたの実現」のため事業を展開し、宗像の魅力を再認識し、多角的に生かすことで、宗像に住みたい、住み続けたいという共感を生み出していくために3点に重点を置き、市政運営に取り組む、とある。</p> <p>その重点の一つである「持続可能な都市を目指した環境問題の解決と経済成長の両立」の実現のためには、都市再生の推進が重要である。都市再生の推進については、「既存住宅団地の再生事業」と「持続可能な公共交通の確保」が重点として掲げられているが、この方針を成果として具現化するためには「定住都市むなかた」の実現目標を明確にする必要があると考える。</p> <p>昨年の代表質問において、総花的に施策を行うことで結果的に定住都市につながるという考えでは「なんとなく住みやすいまち宗像」になってしまうのではないかと危惧する質問をしたが、「なんとなく」では、移住や永住するまちとして、また、宗像で育ち、一度外に出て、子育てする時に再び帰ってくるまちとして選ばれない。「定住都市むなかた」のコンセプトを明確にするための方針に関して、以下質問する。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>（1）日の里地区都市再生ビジョンの進捗は。</li><li>（2）UR日の里一丁目団地南街区では、解体工事が始まった。跡地活用について、地域との協議が行われているが、跡地活用事業の効果を最大限に波及させていくためには、当該跡地を駅前の一部として捉え、広場や日の里大通りも含めて一体的にデザインしていくべきだと考えるが、市の見解は。</li><li>（3）施政方針における「公共交通を守るのは地域で生活する私たちである」という考えに同意するが、この考えを浸透させるために、どのような手段があるか。</li><li>（4）「将来を見据えた地域公共交通体系の構築」とはどのようなものか。</li><li>（5）自由ヶ丘地区の団地再生事業の方向性は。</li></ol>			
項目2	民間事業者と連携した島の活性化を		
テロップ	民間事業者と連携した島の活性化		
<p>令和5年度施政方針では、離島の振興について民間事業者の連携や島外人材の積極支援等を打ち出している。近年は島外からの事業者や団体からの働きかけが多く見受けられ、島の魅力をブランド化し、活性化のエンジンとするチャンスだと感じる。人口減少や高齢化がより早く進む離島の厳しい現状を改善するため、どのように島の活性化を進めていくのかについて、以下質問する。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>（1）島外からの民間事業者や団体からの働きかけの現状は。</li><li>（2）来島者の増加、交流人口・関係人口の拡大を図るための施策は。</li><li>（3）島内人材の育成に関して、JALによる接遇研修が行われたが、その成果と今後の展望は。</li><li>（4）島外人材をどのように捉えているのか。また、島外人材が活動するための課題とその対応は。</li></ol>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

# 一般質問通告書

宗像市議会議員 様

宗像市議会議員（7）番 井浦 潤也

以下のとおり通告します。

発言順	1 1	受領日時	令和5年2月14日 8時30分
項目1	「むなかた子ども大学」のさらなる充実を		
テロップ	「むなかた子ども大学」の充実を		
	<p>令和3年3月、本市は平成27年度に策定した宗像市学校教育基本計画を見直し、後期計画を策定した。その取組の一つに、「体験活動等を通じた豊かな心の育成」が掲げられており、それを実現する具体的な施策が、本市ならではの「むなかた子ども大学」の開校であると考えている。</p> <p>令和3年度は、1日限りで様々な分野で活躍している企業、団体、大学から講師を招き、応募した市内小学生238人に、全20コースの講座・体験学習を提供した。令和4年度は、規模を拡大して2日間開催し、1日目は各学校で、市内全小学生約5,600人に、地域のゲストティーチャー等による講義や体験活動を提供し、2日目は市内3か所で、応募した市内小中学生418人に、全29コースの企業、団体、大学による講座・体験学習を提供した。</p> <p>そこで、今後も「むなかた子ども大学」のさらなる充実を図るために、以下の質問を行う。</p> <p>(1) 参加した児童生徒や保護者の反応は。</p> <p>(2) 令和3年度及び令和4年度に応募した児童生徒を対象に実施した、企業、団体、大学による講座・体験学習の成果と課題は。</p> <p>(3) 令和4年度に市内全小学生を対象に実施した、地域のゲストティーチャー等による講義や体験活動の成果と課題は。また、企画・運営について、各学校の成果と課題は。</p> <p>(4) 地域のゲストティーチャー等による講義や体験活動は、児童の成長過程に合わせた内容を考慮する上で、多くの講師が必要であり、体験内容によっては道具や資材等の予算の確保が必要と考えるが、市の見解は。</p>		
項目2	物価変動に対応した契約事務について		
テロップ	物価変動に対応した契約事務について		
	<p>我が国の社会資本は、豊かな国民生活の実現及びその安全の確保、環境の保全、自立的で個性豊かな地域社会の形成等に寄与するものであるとともに、現在及び将来の代にわたる国民の貴重な財産である。本市においても、市民の安全安心な暮らしを支えていくためには、まずは地元の公共施設は地場業者が責任を持って整備し、守っていくという大原則を念頭に進めていくべきだと考え、以下の質問を行う。</p> <p>(1) 「宗像市競争入札参加資格等に関する規程」第9条には、建設工事の等級の格付及び指名基準が明記されているが、これはいつ頃定めた基準なのか。</p> <p>(2) 建設工事費用の相場を示す指標の一つである「建設工事費デフレーター」によると、建築工事費の指数は大きく上昇しており、今まで下位の等級で請け負うことができた工事が請け負えなくなっている。そのため、「宗像市競争入札参加資格等に関する規程」の別表第1（第9条関係）に定める、等級ごとの標準請負工事金額の見直しが急務と考えるが、市の見解は。</p>		

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

# 一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（17）番 新留 久味子

以下のとおり通告します。

発言順	1 2	受領日時	令和5年2月14日 8時42分
項目1	誰もが安心して暮らせるまちづくりを		
テロップ	点字ブロックの役割などの啓発を		
<p>先日、白杖を手にした市民の方から切実な要望が寄せられた。「私はご覧のとおり目が不自由で、歩くときは点字ブロックが頼りです。しかし、駅のバス停でバス待ちのお客さんが点字ブロックの上に立っておられ、歩行に支障をきたす時があります。何とか点字ブロックの上でバス待ちをしないようにお願いしたいのですが、どこにどのようにお願いすればいいのか、わからなくて」とのことであった。そこで、誰もが安心して歩くことができる環境を整えるために何らかの対策を検討してほしいと考え、以下質問する。</p> <p>(1) 主要拠点のバス停などに「点字ブロック上に立ってのバス待ちはご遠慮ください。ご協力お願いします」などの表示ができないものか。</p> <p>(2) 市の広報紙等に点字ブロックの意義や役割、市民の方々への協力事項などを啓発する記事を掲載できないか。</p>			
項目2	廃止された直方～鞍手～宗像線の代替案について		
テロップ	廃止されたバスの代替案の検討を		
<p>西鉄バスが運行していた75番「直方～鞍手～宗像線」のバス路線が2020年10月に廃止されてから、既に2年が経過した。現在でも、吉武地域の住民からは「何とかならないものか」「西鉄バス路線がなくなり、不便でこれから先も不安」との声が根強くある。</p> <p>市もオンデマンドバス導入を検討し、住民への説明会などに取り組んだが、住民からの反発の声も多く、実現できていない状況である。</p> <p>そこで、廃止となった「直方～鞍手～宗像線」の西鉄バス路線の代替案として新たな提案を検討できないものか、以下質問する。</p> <p>(1) 赤間駅南口から日赤看護大学のバス停までをつなぐ路線と、森林都市サニー前を經由して日赤看護大学から天神までをつなぐ路線について、始点や終点をグローバルアリーナまで延長することを市から提案できないか。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

# 一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（6）番 上野 崇之

以下のとおり通告します。

発言順	1 3	受領日時	令和5年2月14日 9時29分
項目1	脱炭素社会推進に関する取組を		
テロップ	脱炭素社会推進に関する取組を		
<p>令和3年10月、宗像市は、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ宣言」を表明した。令和4年度には、脱炭素化の取組を推進するため環境課内に脱炭素社会推進室を新設し、本市の温室効果ガスの排出量予測や公共施設等での再生可能エネルギーの導入可能性等を調査し、課題解決に資する取組の検討を行っている。</p> <p>今後は、行政も率先して脱炭素化に取り組みながら、市内の産業、運輸、家庭など各部門での取組についても、事業者や市民の理解と協力を得ながら進めていく必要があると考える。</p> <p>そこで、本市における脱炭素社会推進に関する取組の現状と今後について、以下質問する。</p> <p>(1) 脱炭素社会推進のための総論について</p> <p>①これまで本市が策定した地球温暖化防止や脱炭素化のための主な計画とその概要は。</p> <p>②ゼロカーボンシティ宣言の表明以降、見直しを行った計画や新たな調査の内容は。</p> <p>③令和4年度から国が募集を始めた「脱炭素先行地域」の採択に向けた取組の進捗は。</p> <p>(2) 脱炭素化に資する取組について</p> <p>①令和4年3月、国土交通省と日本下水道協会の共同で設置された脱炭素社会への貢献のあり方検討小委員会は、地方公共団体の事務事業の中では、下水道分野での電力消費や焼却・処理過程で排出される温室効果ガスがその大部分を占めるため、それらの発生量を減らすとともに、下水道施設自体の省エネ・創エネ・再エネ化を進めることが重要との見解を出した。本市における下水道事業の脱炭素化の取組状況は。</p> <p>②総務省が発表した令和5年度の地方財政対策の中で、「公営企業の脱炭素化」への財政措置のほか、「地方団体におけるグリーンボンドの共同発行」が検討されている。こうした新たな動きを踏まえた取組の調査検討は。</p>			
項目2	思いをつなぎ、支える寄附制度を		
テロップ	思いをつなぎ、支える寄附制度を		
<p>「ふるさと納税（ふるさと寄附金）」は本市でも重要な収入となっているが、生まれ育ったふるさとに貢献できる、自分の意志で応援したい自治体を選ぶという本来の趣旨から外れ、返礼品目的での競争が過熱化しているとの評価もある。また、寄附金の充当先は「教育または子育て環境の充実」などの包括的な事業が多く、寄附者にとって実際にどのように寄附金が使われているのか、具体的な対象や取組内容が見えにくい。</p> <p>これに対し、近年、寄附金の使途・目標額・期間等を明確化し、プロジェクト型として寄附を募る「ガバメントクラウドファンディング」が拡大している。この仕組みを活用し、自治体が抱える地域課題の解決に対して寄附を募ることで、現在、地域で課題解決に取り組んでいる人の思いをつなぎ、支えることもできるほか、新たな共感人口や協働を育む可能性のあるものとする。</p> <p>以上を踏まえ、様々な寄附制度の活用について、以下質問する。</p> <p>(1) ふるさと納税やガバメントクラウドファンディングの制度に対する、市の認識は。</p> <p>(2) 岐阜県飛騨市は、保護猫事業に取り組んでいる民間企業と連携し、地域猫活動やシェルター設置のためのガバメントクラウドファンディングを複数回行っている。本市でも地域猫活動に取り組む団体が複数あるが、そうした団体と意見交換し、ガバメントクラウドファンディングを活用した支援策を講じてはどうか。</p> <p>(3) ふるさと納税の仕組みを活用し、自治体を通じて、寄附者が楽器を必要としている学校等の団体を直接選び、使わなくなった楽器をその団体に寄附する取組事例がある。寄附者は、査定額による税金控除が受けられるだけではなく、お礼の手紙やイベント招待を受けることで団体とのつながりが生まれる場合もある。本市でも、こうした寄附制度を検討してはどうか。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

# 一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（2）番 石松 修

以下のとおり通告します。

発言順	14	受領日時	令和5年2月14日 13時32分
項目1	：災害に備えて防災体制の強化を		
テロップ	：災害に備えて防災体制の強化を		
<p>近年、地震、豪雨や大雪など災害が多発している。こういった災害から市民の命を守るためには、国、自治体による災害対策はもちろんのこと、市民一人一人の災害に対する心構えや知識と備えが重要となっている。市が進める「定住都市むなかたの実現」のため、防災・減災対策により力を入れ、市民の生命と暮らしを守るまちづくりを推進することが求められていると考え、以下質問する。</p> <p>(1) 災害時の自衛隊派遣要請依頼、受入れ等について</p> <p>①災害対策基本法第68条の2第1項には「市町村長は、当該市町村の地域に係る災害が発生し、又はまさに発生しようとしている場合において、応急措置を実施するため必要があると認めるときは、都道府県知事に対し、自衛隊法第八十三条第一項の規定による要請をするよう求めることができる」とあるが、具体的にどのような状況で、どのように県知事に要請を依頼するのか。</p> <p>②災害が起きた際、通常の通信手段が使用できないおそれがあるが、どのような対策をしているのか。</p> <p>③令和4年12月、市の主催で「みんなで知ろう！自衛隊」が宗像ユリックスで開催されたが、イベントの目的、状況、効果等は。</p> <p>(2) 防災士について</p> <p>①「令和4年度 福岡県防災士スキルアップ研修」が開催されている。市内在住の防災士への周知、参加状況は。</p> <p>②市は防災士へどのようなスキル、役割を求めているのか。また、防災士とコミュニティ運営協議会、自治会との関わりはどのようにあるべきと考えているか。</p> <p>(3) 防災マップは市民に風水害や地震に関する情報を提供し、災害に対して事前の備えを提供する重要なツールである。現在の防災マップの提供状況、今後の計画は。</p> <p>(4) 災害に備えた備蓄について</p> <p>①市は災害対策でどのような備蓄を行っているか。また、避難所等に設置している防災倉庫にはどのような備蓄がなされているのか。そして、どのように維持管理しているのか。</p> <p>②宗像市防災対策基本条例第5条第1項には「市民は、自助の理念にのっとり、平常時から防災に関する知識及び情報を収集することにより、防災知識及び防災意識の向上に努めるとともに、災害時における自己の安全の確保に努めなければならない」とあり、また、第2項(5)には「食品、飲料水その他の生活必需物資の備蓄」と明記されている。これを踏まえ、市は市民にどのように周知し、市民へ協力を求めているのか。また、具体的にどのような備蓄が望ましいのか。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。